

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 11 番 山口幸二議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、11 番山口幸二の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

高市政権になってから、国会中継の視聴率がぐんと上がったそうです。ＳＮＳでも政治の話題が後を絶ちません。これは国民の声が政治へ届くかの、期待の表れではないかなと思っております。

私も、この市議会が市民の方々に期待されるよう質問を頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

すみません、注目を浴びました。

今回の質問は、1、教育行政について、(1) で中学校部活動の地域展開、(2) 各小中学校の一般備品費、大きく 2 番で武内町の馬場の山桜の管理について質問をさせていただきます。中学校部活動は、中体連組織の下、学校教育において重要な役割を果たしてきました。しかし、少子化により、1 つの学校で 1 つのチームを編制できないケースが増えてるなど、継続が困難になりつつあります。あわせて、教員の長時間労働が問題になっています。

私は部活動は技術習得、体力はもちろんですが、3 年間にわたって自分がやりたいことができる、同じ目的の仲間が集まり、主体的に創意工夫し、ともに学び合える、その中で現代社会が一番必要としている力、コミュニケーション力が高まる。

また、ルールを守ることを通して、社会で必要とされる多くの人間力、例えば、規律とか、誠実さ、協調性、判断力などです。これを実践的に学べるのが、この部活動の活動の場ではないでしょうか。部活動は思春期の生徒たちにとって人としての成長に欠かせない教育環境であると、私は強く信じております。

国は、令和 4 年 12 月にスポーツ庁、文化庁より少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、部活動地域移行のための総合的なガイドラインを示しました。令和 5 年から令和 7 年、今年度までですけれども、3 年間を改革推進期とし、可能な限り早期の実現を目指す取組を提示しました。

本市においても 1 チームでは活動が困難な種目に限り、部活動拠点校方式を取り入れ、改革を進めてもらっているところです。

そして3年間の改革推進期が終わり、来年度8年から13年までの6年間の指針となる新たな部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドラインが示されます。

そのガイドラインをまとめたやつですけど、ちょっと字が小さくて見えませんけれど、これ、来年度より改革実行期間がスタートします。

武雄市の新たなガイドラインに沿った取組のための準備状況について5項目ほど質問をさせてもらいます。

まず1つ目ですけども、現状把握についてですが、市内中学校別、種目別部活動状況、活動日数とか顧問教員数、平均負担時間及び社会体育での活動者数、また、部活動にも社会体育にも参加していない生徒数について、最新の実数を示してください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／モニターをお願いします。

この表は先ほど議員さんからお尋ねになったデータでございますけれども、上の目標は各学校別にそれぞれの部活動が月何日活動をしているかという平均を上に書いております、今年の4月から10月までの月平均を取ったものです。

例えば、武雄中学校の軟式野球は1か月に19.4日活動をしているということですので、大体、中学校の部活動は、今、平日に1日の休みを設ける。土日はいずれかの1日を休みにするとか、そういう基準もありますので、大体30日のうちに10日ほど休みがあっておるところでございます。そういう月平均の活動日数でございます。

これを、平均を取りますと、18.1ということになります。やや文化部のほうが運動部に比べて少ない日数になっているところです。

下のほうはそれぞれの部活動の顧問の数ということで、数を載せています。大体、複数顧問制ということで目指しているところですが、大体、2人から3人というところが多くなっています。これは各中学校に配当される教員数と、その学校にある部活の数で2人とか3人とかは決まってくるところでございます。大体2人以上の顧問の確保はできているようでございます。

それと、部活動の負担の時間の平均ということでございましたけれども、部活動だけ1日何時間したかというような統計は取っておりません、把握はできておりませんが、各先生方の時間外在校時間、時間外の学校にどれくらいいるかという数字は調べていますので、それでいきますと、昨年の令和6年の状況で、月平均38.4時間と、時間外の在校時間が出ておるところでございます。

次の表でございますけれども、この表は、中学校1年生、現在の1年生と2年生、5月1日現在でございますけれども、1年生と2年生の生徒数、まず全体の生徒数、そしてそのうち

の部活動に所属している生徒の数、そして社会体育に所属している生徒の数、そしていずれにも所属していない数ということで、学校別に載せているところでございます。

全体でいきますと、武雄市全体では、どちらにも所属していない生徒さんは 124 名ということでなっております。

これを全体の生徒数で割合を出しますと、15.7%の中学1年生、2年生が部活動あるいは社会体育にも所属していないということが分かるところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／細かい数字まで本当出してもらいまして、ありがとうございました。

活動日数については、平常日の水曜日と火曜日、週1回は休みを入れられたり、土日のどちらかを休養日にされるということで、これがガイドラインに沿った活動をしてもらっているなど。その中でも九州大会に出場したりとか、全国に出場する部活動があるということは、本当に武雄市の部活動に対する取組が効率的かつ平等に行われているかなと思いました。

最後、出されましたこの、後で質問しますけど、124名の生徒についても、また後で質問をさせてもらいたいと思います。

次、2つ目の質問ですけれども、来年4月からの中学校部活動の地域展開を推進する方針はあるか。

また、ある場合はロードマップ、短期、中期目標、ない場合は、検討開始時期と担当部署を示してもらえばありがたいです。

議長／松尾教育長

松尾教育長／部活動地域展開の推進方針でありますけれども、武雄市としては、令和10年度までに休日の部活動地域展開を目指すということで取り組んでいます。

これは、先ほど議員さんから紹介いただきました、文部科学省が部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインと、まだ12月でございますけれども、案の段階で、もうしばらくすると正式に決定すると思いますけれども、この案で公表しております、このガイドラインによりますと、来年度、令和8年度から10年度までの3年間を改革実行期間、今まで改革推進期間でございましたけれども、来年からは改革実行期間。

そのうちの3年間を前期と設定して、休日の部活動展開を促しているところでありますので、武雄市も國の方針に沿って推進計画を立てているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／10年度からということですけれども、そこから突然じゃないと思います。よくパイロット校を指定したりとかして、各自治体、行っているみたいですので、全国の自治体の実践を参考にしながら、早い立ち上げ、スタートを私としてはお願いしたいと思います。

それでは次の質問ですけれども、地域展開の要となる地域クラブ認定要項、この要項の作成はされていますか。

検討中だったら、公開時期等をお示しください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど議員さんから令和10年度からということを言われましたけれども、令和10年度までに、休日の部活動を地域展開するということで、武雄市は計画をしています。今お尋ねの地域クラブ活動の認定要項の作成についてでございますけれども、まだ作成はしておりません。

先ほど紹介しました、文部科学省の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインで、この認定要項が示される方向でございます。

その、国のガイドラインが正式に策定されて、それを参考にしながら、また、県も方針を立ててくると思いますので、そういった、国から、そして県の方針等を参考にしながら、今後、武雄市の地域クラブ活動の認定要項を作成することにしております。

現時点では、公表時期等はまだ未定でございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／すみません、失言、申し訳ありません。

10年度までですね。

失礼しました。

それで、このスライドを見てください。

スライドですけれども、これは佐賀新聞が11月19日に掲載していますけれども、地域クラブ認定要項の素案が公表されています、佐賀市はですね。

このようにもう動いている自治体、本当にすごいなと思いながら見ましたけれども、内容を見ると、地域クラブの充実が先に挙がっておりました。

こういったことを武雄市のはうでも、やっぱり広報をしないと、なかなか伝わらないところがありますので、よろしくお願ひします。

次、4つ目の質問ですけれども、中学校部活動の地域展開について、教員、保護者、生徒、市民に対して理解と協力を得るための広報計画及び実施計画は整っていますか。また、ない場合は、実施時期を示してください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど申しましたけれども、今年度までと、来年8年度からは実行期間に入りますので、今年度の末に、教員、保護者、生徒の皆さんに周知することにしております。市民の皆様には、ホームページ等で周知をする予定にしております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／この広報活動は、非常に重要だと思います。

これも佐賀市の部活動地域展開だよりです。

佐賀市のほうでは、来年度スタート、4月と同時にスタートするような意気込みで今、改革が進められているみたいです。

この部活動地域だよりの第6号となっています。

ぜひ武雄市のほうでもこのように加速化させて、子供たちはもちろん、保護者の方、地域、また、部活動OB、保護者の方の不安を取り除いてもらえばと思います。

情報発信等はやっぱり丁寧にやらないと、非常に誤解を招くと思いますので、よろしくお願ひします。

最後、5番目の質問ですけれども、放課後何もしていない生徒のコミュニティ活動支援や体験活動のために部活動、社会スポーツ以外に集まる場所づくり。

eスポーツとか、ものづくりとか、農業体験、これイベント等で行われていますけれども、そのような、フリーに集まれるような場所が、令和の時代必要ではないでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど表に示しました、部活動にも社会体育にも所属していないという子供たち向けに居場所づくりということでございますけれども、子供たちの活動の場としては必要に応じて、ここにありますけれども武雄市総合型地域スポーツクラブのサークル活動、こういったものを紹介したり、武雄市に拠点を置きます文化サークル等の活用を紹介することはできるかと思っております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／児童クラブ等、小学生には、放課後居場所づくりということで、かなり PR されて、子供たちに有意義な放課後の時間を過ごしております。

この中高校生が、持て余しているというのをよく聞きます。

家に帰ってきてゲームばっかしよるばいと、友達ともあんま遊びよらんごたというような声も聞いております。

地域、社会とのつながりがそうやってどんどん減ってきている、減少していると。

逆に塾とか、習いごとに行ってますよとありますけれども、それは目的志向で、これを習い行くような感じで行っているわけです。

ちょっと僕がイメージするのとちょっと違いますけれども、とにかく中高校生が多様な他者と偶発的に出会って、自由な人間関係を築く機会が失われていると、今、専門家の間で話題になっているようです。

地域展開と同時進行でフリーに集まる場所も、今日は何々をしてきなさいじゃなくて、集まってきて何するかというような、そういうフリーな、フラットな集まる場所も整備を考えてもらえたらいと思って提案をしております。

武雄市内に 124 名という数字が出ておりましたけど、この子供たちの活動の場というか、コミュニケーション力を高める場をほしいなと思っております。

それで、このガイドラインはですね、本当、実施という感じです。

基本、ゼロからの改革ではないかなと思います。

私も中体連、体育の教員でしたので、どうなるかなと、本当心配で、考えれば考えるほど課題が多くて、これは、この改革は一筋縄ではいかないなという認識をしております。

これはもう歴史的変換といつても過言ではないかなと。

中体連の歴史は 60 年以上あります。

それは、180 度変わりますので、大変な作業かなと思っております。

ちょっと調子悪かですね。

行政が責任主体となって、生徒、保護者、スポーツ経験者、地域スポーツクラブ、教員、OB、OG、関係者が連携、協働し、一体となっての推進が不可欠だと思います。

また、早急に専門部署の設置や統括コーディネーターの配置など、適切な推進体制の整備を強く願います。

来年 4 月からじゃなくて、もうすぐにも動いてもらいたいなと思います。

これは県知事の言葉からもらったんですけれども、改革には壁ができます。

ですけど、トライアンドエラーを重ねて、持続可能な市独自の熱中できる部活動地域展開を進め、次代を担う子供たちを育てていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

そして、次の質問ですけれども、これ見てください。

これ、毎日新聞に載っていたものの参考ですけれども、PTAさんが学校に寄附をされている、この全国的な、高額とかですね、どういうのに寄附が多いかというのを抜粋で出しているやつですけれども、この、こういったことを見てですね、私が感じたことをちょっと質問をさせてもらいます。

一般管理備品は主にどのような項目に使用されていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

一般管理備品につきましては、財務規則上、言及される部分を除きまして、価格が5万円以上になるものを指しております。

用途といたしましては給食備品や机、椅子、パーテーション、その他学校の維持管理をする物品ということでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／学校備品について、市からもつけているということでしたけれども、それでは2番目の質問ですけど、各学校の需用費、一般管理費について、ここ3年間を示してください。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／モニターをお願いします。

各学校に配当されております予算につきましてですが、令和5年度から令和7年度まで、小学校と中学校に分けて表記しております。

小学校管理費では、需用費は令和5年が9754万2000円、令和6年度が9657万2000円、令和7年が1億113万6000円。

備品につきましては、令和5年度が330万6000円、令和6年度が330万6000円、令和7年度が367万6000円となっております。

中学校管理費につきましては、需用費、令和5年度が4245万1000円、令和6年度が4330万7000円、令和7年度が4501万9000円。

備品につきましては、令和5年度が140万、令和6年度も140万、令和7年度が170万3000

円となっております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／教育予算が20億を超えているというのは予算書でも見ているのですけれども、今見てて、上がっているのは数字的に分かりました。

ただ、学校が自由に使える金となると、これまた、非常に額が何十万単位となっていると聞いております。

そういう中でですけれども、PTAが学校の第二の財布になっている可能性があると近年話題になっています。

このことについて認識されていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／任意団体であるPTA、育友会の会計についてはまた別でございますので、教育委員会として、第二の財布という認識はございません。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／PTAが第二の財布というのは、僕は聞いたときに、えっ、と心がざわめきました。

実際こういった資料を、新聞、SNS上で発信されているんですけれども、例えば、この兵庫県明石市で376万と、佐賀市のほうにもあります。

こういった慣習的に行われていると。

しかし、これはあまりにも額が大き過ぎるのではないかというような気持ちであります。

こういった質問ですけども、教育委員会は学校へのPTAからの寄附等のルールはありますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／武雄市の財務規則に基づきまして、寄附者の方が市長に対して寄附申出を提出し、市長からは寄附受領書を受け渡すことで受入を行っている現状でございます。PTAや育友会についても同様、現金や物品等の寄附について受入れは行っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

とにかく透明性のある承認制とか帳簿管理等をお願いしたいと思います。

これはもう、全国で＊＊＊だけの事例ですけども、それで、質問ですけど、学校配布予算の増額は必要ではないでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／答弁の前に、透明性のある帳簿管理につきましては、教育委員会ではなく、PTA、育友会のほうにお願いをしていただければと思っております。

各学校の予算につきましては、各学校から要求内容に基づいて現地調査、ヒアリング等を実施しまして、精査の上、予算確保は努めております。

必要な予算等につきましては、要求等をしていただければ、精査させていただきたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／実際、各学校が自由に使えるお金、例えば草刈り機の刃を買いたいとか、肥料ばまかんば、あぶらかすは買わんばとか、そういったときの年間の消耗品の予算については、実質、私も数字を見せてもらえる、各学校に見せてもらいましたけども、年々減っているのが現実です。

しかし、光熱費はどんどん上がっています。

非常に枠のある予算の中でのやりくり、大変かと思いますけども、そういったところに自由に使えるお金があれば、非常に学校運営については助かるんじゃないでしょうか。

6番目ですけども、教育支援センタースクラムの需用費はありますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／教育支援センタースクラムに係る需用費については、教育委員会のほうで確保させていただいております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／スクラムのほうも 30 年の歴史があります。

環境整備のほう、よろしくお願ひします。

それでは、まとめですけども、PTA組織は学校にとって重要なパートナーです。

学校行事への協力はもちろん、子供たちのために様々な支援をしてもらっています。

私も現職の頃は、PTAの皆さん方から多くの支援や協力を得て、生徒のために御尽力をいたきました。

当時は感謝しかありませんでした。

この第二の財布の表現を見たときは、本当、心がざわつきました。

何だ、この表現はと。

今、子供たちのためにと思ってPTA活動をされている方々も同じ気持ちではないでしょうか。

学校とPTAが連携し合って、学校運営をやりくりされる中、PTAは学校の第二の財布と言われ方は心外ではないでしょうか。

また、教職員の自腹問題も同じ背景があるのではないでしょうか。

これから誤解を招かない持続可能なPTA活動を続けるには、また、次代を担う子供たちが充実した環境で教育を受けられるには、それはやはり、PTAの寄附に頼らない学校配分予算の大幅な減額は必須ではないでしょうか、強く要望いたします。

最後の質問です。

馬場の山桜の管理についてです。

まず、市内に武雄市教育委員会指定の天然記念物は何か所ありますか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／おはようございます。

武雄市教育委員会が指定した天然記念物は、馬場の山桜、武雄の大楠、塚崎の大楠の3件でございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／3か所ということですけれども、この馬場の山桜は平成17年に指定されて、もう20年たちます。

そこで質問ですけども、馬場の山桜は、年間の管理作業は把握されていますか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／市指定の天然記念物、馬場の山桜の保護のため、馬場地区に草刈り等の環境整備業務を委託しております。毎年、3月の実績報告の提出を受け管理状況を把握しております。

地域の皆様の御協力と御理解の下で天然記念物の保護に御尽力いただいております。

また、文化財パトロール等を行い、馬場の山桜の生育状況を把握しております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／これは、11月の中旬に撮ったんですけれども、山桜の、ここは、菜の花が咲くところですけれども、1町1ヘクタールくらいあります。今こういう状況です。

これは立ち枯れではありません。コンバインを入れる、コンバインという草刈り機を入れて、乗用のですね。それによってこうやってきれいに刈り取られています。そして、これはこうやってたまたま僕が見に行ったとき、地元の方がこういった作業をされておりました、1人でされておりました。

これをしなかったらどうなるかということですけど、これを見てください。これは私の畑です。9月までぐらいまでしっかりと刈っていましたけど、もう2、3か月でこうなります。こうなることを見ると、ここがいかに手入れをされているかと。

これはまず、菜の花は回収されます。そして、種をまかれます。そのまま種が落ちて、咲くのではありません。種まきまでされています。

こういった作業を通して、維持をされているんですけども、質問ですけど、毎年、春は山桜と菜の花のコラボで武雄の観光名所となっております。

その辺、認識されていますでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

本市を代表する観光名所の一つとして認識をしており、毎年開花状況等をSNS等で情報発信しているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

非常に、この馬場の山桜のシーズンは、有名になっています。

これは、去年の4月に、ビザが月刊誌で出されていたんですけども、ビザって、ビザカードですね、皆さんお持ちだと思いますけども、その中で、そのときのテーマが特集が、桜です。それが有名な写真家が来られて、こういうふうに馬場の山桜が掲載されました。これですね、こういうふうに、すみません。

これを見て、SNSで、見に来ようと来られた方がそれはおられたと思います。私も近くを車で走っていると、他県ナンバーが来て、やっぱりうろうろされています。そういう人たちにナビで案内したりとか、連れて行ったりしましたけども。

これは、今年の春の桜です、これは観光客の方です。このように、非常に多くの方が桜を楽しみに、毎年来られています。

質問ですけれども、この馬場の山桜エリアを年間通じて管理する費用は、1万6000円余と聞きました。これは適正でしょうか、よろしくお願ひします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／天然記念物、馬場の山桜を対象に業務委託料として1万6500円をお支払いしております。ほかの委託料と同様の算定を行っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／やっぱり適正な価格というのは、見合った管理費をお願いしたいと思っております。

SNSで情報を見て花見に来られる方、10年以上かよっておられるプロのカメラマンもおられます。多くの方々が毎年楽しみにされているわけですね。その思いに答えるために、地元の方々は、なくすわけにはいかないの気持ち一つで管理されています。管理作業に見合った管理費の増額を強く要望します。

以上で質問を終わりますけど、訂正があります。

私、増額を減額と言いましたので、訂正をさせてもらいます。減額ではなく、増額を強く要望しますということで、訂正をさせていただきます。すみませんでした。

以上で11番山口幸二の一般質問を終わります。

議長／以上で、11番 山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきました、2番山崎健、一般質問を始めていきたいと思います。

今日は、一般質問の最終日ということで、私は2番目、最終日の2番目ということになります。

12月になりました。

今年もあと、残すところ20日程度ということになりました。

令和8年は丙午、午年の丙午ということになります。

実は私も丙午生まれで、来年は60の、還暦を迎えるという記念の年になりそうです。

丙午というのは、調べてみると、太陽のようにエネルギー、情熱的、リーダーシップを発揮する、目標達成のために黙々と努力をして成果をなすと、本当にいいことばかり書いてありました。

来年度はより一層飛躍できるような年になればなと思っているところであります。

ということで、質問のほうに入りますが、まず、今日の質問は、四季の丘公園について、きたがた四季の丘資料館について、道路行政について、北方相撲場について、それと、芦原地区水路についてということで、5つの項目を出しております。

まず、四季の丘公園についてですが、令和4年にインクルーシブ遊具に変えていただいたり、そして、みんなのトイレも新設していただきました。

また、夏場にはこのミストシャワーもつけていただき、四季を通して皆様方に利用ができるよう、本当に整備も順調にしていただいて、大変私は感謝をしているところでございます。また、武雄市においても、本当に農園のごとく四季を感じられる公園の一つだと、本当にすばらしい公園だというふうに感じております。

武雄市のこの観光協会のホームページにも掲載をされています。

そういうところで、この四季の丘公園のちょうど南西、下のほうに水辺の広場というものがあります。

この写真に出ておりますが、芝生広場の中でバーベキューをできますよと。

今、ここに水がないのですけれども、本来であれば、この浮桟橋のところには水がきれいに張っていて、非常に眺めのいいところになっております。

しかしながら、この公園の中の施設を見てみると、この東屋あたりが、もうかなり古くなり、椅子なんかは本当にちょっと腐りかけているような場所も見受けられます。

また、左の写真は遊歩道になりますけれども、遊歩道においては、ちょっと色もあせて、ちょっと歩いてみると、ギコギコギコと音がするような場所も見受けられるようになってきているところでありますが、この水辺の広場の整備の必要が、ちょっと私はあるのではないかというふうに考えておりますが、市のほうでは状況の把握及び整備の必要性というものをどのように思われているのか、質問いたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

議員お尋ねのきたがた四季の丘公園の水辺広場は焼米ため池を利用した施設で、佐賀県による県営水環境整備事業によって平成11年度に整備され、その後は、施設は旧北方町に譲渡をされまして、きたがた四季の丘公園水辺広場として、多くの方に利用されているところでございます。

水辺広場は遊歩道の一部としてため池を横断する水上歩道や浮桟橋を備え、パーゴラ、日よけのための施設など、親水施設も設置をされているところでございます。

現在、新たな整備計画はございませんけれども、利用者の安全を考慮し、適正な維持管理に努めながら、現在の施設を供用限界まで活用していきたいと考えているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／昔はですね、この水辺広場ができる前は、この焼米ため池というのは、私たちが幼い頃、ボートがありました。

手こぎボートがありまして、みんなでため池を楽しみながらボート遊びをしていた記憶があります、もうかなり昔の話ですけど。

その中において、私もこの水辺広場のほうに、こういった噴水があって、噴水というか、ろ過した水を回しながら、こういった川のような、そして池のようなものをつくって、子供たちが夏場でも水遊びができるような整備が、前は整備がされていたのですけれどもね、循環機能の故障というのもきていて、何かここがもう少し、活用できるように、そして整備ができたら、もっとたくさんの人々に来ていただいて、これは本当、先ほど言いました、バーベキューなんかもできる場所でもありますし、ちょっと暑いときは、ここで子供たちが水遊びができるというふうなものがまた再開できれば、私は非常に利用価値が上がって人が増えてくるのではないかなど感じているところであります。

という中で、この四季の丘公園の活用についてというところで質問に入りたいと思いますが、これは、四季の丘公園が令和2年から令和6年の利用人数ですね、これは都市政策課のほうで集計していただいた分を出しております。

12時と15時の2回に1台4人というところで計算した数字を出してあります。

令和2年からですね、2万3000人、2万4000人、2万1000人、これも非常に水害とかもあった翌年になって、ここで遊具の整備をしていただきました。

そのあと、令和5年になったら3万2000人と、非常に多くの方にこの場所を利用していただいているのではないかなと思います。

令和6年は、若干また、6000人ぐらい減っておりますが、年間、最高3万2000人と言いますと、北方の人口が7000人弱ですから、4倍強という人が北方に来ていただいているというふうな計算になるのではないかなと思っています。

以前はこの場所で四季の丘フェスタ北方というのを開催して、非常に多くの方々が来られていきました。

その中で、もっともっと水辺公園等々の整備をすることで、人の利用がもっと増えるようになりますかと考えておりますが、今後も利用者が増えるように、市の考えはどのような方向で、ちょっとPRも兼ねてしていただきたいと思っておりますけれども、見解をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／園内の遊戯広場につきましては、先ほど議員に御紹介をしていただきましたように、インクルーシブ遊具をはじめとする新たな遊具施設の設置や、また、誰もが利用できるみんなのトイレの設置など、誰もが楽しめる公園として再整備を行ってきたところでございます。

また、園内中央には広大な芝生の広場が広がっております、以前は、四季の丘フェスタ等が開催されるなど、公園のシンボル的な場所として多くの方に親しまれているところでございます。

市といたしましては、今後も適正な管理を行い、各種イベントの開催場所としても活用していただけるようPRを行うとともに、ホームページの内容を充実させるなど、利用者の増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当にですね、これは武雄市観光協会のホームページを見ました。

本当にすばらしい景色が見える。

そして、公園を、この広大な公園を維持していくのは非常に大変な作業だと私も感じてはいるのですが、やっぱりこういった場所が本当に武雄市にもあると。

そうやって市のほうでも観光協会でもPRしていただいているのですが、もっともっと水辺公園を整備して、たくさんの人々に来ていただきたいなと。

そして、これは四季の丘フェスタが行われたときの、昔のポスターです。

おしくらまんじゅうも、ここでやられたのではないかなど。

あと、トロッコレースというのも、北方が炭鉱のまちと、それを再現したレースをして非常に盛り上がった記憶もありました。

こういったイベントをまたやってくれというのも、なかなか費用もかかることで、すぐにできることではないとは思いますが、昨日ですかね、紹介していました武雄観光バスですかね、武雄周遊バスコースというのも、この四季の丘公園を入れたルートを、例えば企画していただいて、ここでバスルートで、御当地の、武雄市内にも、北方でも、御当地の名物弁当を食べていただいたらしく、そういう企画も立てていただければ、より一層、皆さんが訪れやすい、訪れる、PRにもなるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただければと考えておるところであります。

次の質問に入ります。

これはきたがた四季の丘資料館という場所であります。

皆さん、御存じの方もいらっしゃると思いますが、これ、長寿園、北方の四季の丘公園の南側に坂を登ると長寿園があります。

そのところにこの資料館があります。

展示物を見ますと、これは昔の炭鉱時代の歴史とか道具、器具が展示してあります。

ここですね、これは、ちょっと上に登ると、今度は北方の歴史とか、古墳とか書いてあります、非常に直射日光が当たるところにあって、もう色がさめて、何の展示物なのかなというぐらい整備がどうなのかなというふうになっております。

次が、これも同じように、北方の歴史を展示したものです。

ちょっとガムテープもいつ貼ったものなのか分からぬようガムテープの色になっておりますし。

これは北方の赤坂という信号から四季の丘公園入り口というふうに表示が出ているところを上ってきたら、右のほうに工業団地というか、工業用地に行くところに、そのところに四季の丘公園と、資料館という看板も出ていますが、非常に見えづらくなっているような状況で、ちょっと立派な建物があって、展示物がある割には、非常に何か整備が行き届いていないのではないかと私は考えましたので、これについての、今の現在の状況を、市のほうでどう考えておられるか、お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／議員の御指摘のとおり、資料館の展示パネルや展示キャプションなど、古くなったものがございます。

情報の更新や展示の改善に努めてまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／確かに、今、理事おつしやったとおり、新しく、あるものでやっていくしかないと思いますけれども、皆さんが見やすいように、もう少し充実させていただければ非常にいいかなというふうに私も感じているところであります。

また、このインターネット等々で検索を、私も何個かしました。武雄市歴史資料館というふうに検索しても、ネット上では出ません。しかし、きたがた資料館とかですね、そういうもので検索すれば、四季の丘資料館というふうなところで、市以外のサイトで出てくるようにはなっております。

現在、武雄市においても、文化エリアということで、非常に大きな予算をかけて展開、改修をされていると思います。北方にも、こういう前に造った歴史館があるわけですが、もっともっと、何かPRをしていただいて、この北方の歴史というものをアピールしてというか、四季の丘公園に来られた際には、四季の丘資料館もあって、ここには北方の、昔の歴史がここで学べますよみたいな形のPRをしていただけないかというふうに私は感じていますけど、その点についていかがでしようか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／関係部署と協議をいたしまして、市のホームページを活用するなど、広く周知を行いたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ぜひ、お願いしたいというふうに考えております。

さっきちょっと進みましたけれど、これは、この歴史資料館の屋上に上った展望台、屋上が展望台になっております。ここから見た景色を撮ってきたわけですけれども。こっちは焼米ため池のほうから杵島山が見えます。反対側からは鬼の鼻山ですね。ちょっと秋口で、まだ

紅葉にはなっておりませんが、すばらしい景色が望めるんじやないかなというふうに思っております。残念ながら、この写真を撮りに行ったときには私は一人だったんですけどね、誰も見ていませんでした、非常に本当に寂しかったです。

市のほうでも、私もいろいろ調べている中で、令和4年には北方の炭鉱閉山50周年、「燃える石を掘れ」という企画を、図書館のほうでしていただいたというふうなものもあって、やっぱり、この武雄市もいろんな歴史があると思います。

長崎街道、例えば杵島山には多くの古墳もあります。橋や、いろんな、若木もあると思いますし、武雄市には歴史というものに関して、本当古代のものから、現代に至るまでいろんな名所がたくさんあるとは思います。

また、ただ北方には炭鉱というものは、本当私たち北方町町民にとっては忘れもされないようなものであります。

この武雄市の歴史を語るにあたって、炭鉱というものは、私たち、非常に大切じゃないかと、武雄市にはこういったものがありました、北方にはこういったものがありました。閉山まで、私も小さい頃、トロッコが走っていた記憶が少しあります。

そういうふうに過去のものを、やっぱりもっともっと私たちPRしていただいて、そして、子供たちに語り続けていってもらいたいと思っております。

私、小学校に連絡したら、小学生は年に一回、この資料館を5年生が社会科の授業ということで訪れているということですが、中学生は行ったことがないという答えでした。中学校の授業としては、訪れたことはないということを言われました。やっぱり、ちょっと寂しかったですね。

ちょっと市長にお伺いします。

四季の丘公園、本当に手をかけていただいて、いろんなことをしていただきました。

この歴史資料館も含めて、今後のこの公園の在り方、その辺について、市長の考えをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

四季の丘公園は、私もプライベートでも子供が小さいときからよく使っていました。バーベキューもしたことありますし、遊具でも遊んだり、知り合いの家族と一緒に来て、とてもやはり過ごしやすい公園であるというふうに、個人としても実感をしています。

コロナのときに交付金を活用してインクルーシブ公園にして、新たな価値をというふうにしました。

先ほど数字を説明、出して、出ていましたけれども、確かに、やっぱり新しい価値を出すと、

それだけ人が来るというところが数字でも見て取れたと思っています。

確かに公園は今、酷暑でもありますし、なかなか以前ほど公園に行ける期間というのが、一年の間でも少し少なくなってきたのかなというふうに思いますけれども、やっぱり私は、一つはやはり今あるインクルーシブ公園というところを大いに、もっとPRをしていく必要があると思っています。子育て世代は、県内でとにかく公園でいいところがないかというのを、みんな目を皿のようにしてネットで探して、次はここ行こう、あそこに行こうというふうにされてますので、まずはインクルーシブ公園でその遊具とか、そういったところの魅力というのを今まで以上に効果的に発信をするような工夫を考えていきたいと。それによってまずは来てもらって、いいなと思ってもらって、またぜひリピートしてもらうような、まずは入り口段階の人の獲得に向けた工夫を、PRの強化などを含めてやっていきたいと思っています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ぜひお願ひいたします。北方にたくさん的人が訪れるための一つのツールだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

道路行政ということになります。これは、前も使いました、北方のバイパス計画の予定の図面であります。現在、この中央線、北方中央線で、この工事が行われております。先行取得地を埋め立てて、コンクリートにして、そして盛土をしてあるところは、防草シートを張るというふうにして、除草対策も進んでいるところであります。

実は、これ手直しはしてありますけど、この農地へ入るアプローチの侵入口はこういう、もっと鋭角になっていまして、軽トラックが頭から突っ込んだら傷つくような形にもなっておりました。しかし、最近になって、きれいに整地されているところがありますが、これは宅地側ですね。宅地側の＊＊＊においては、夏場は草が生えて、そして、そのままの状態になっていたりとか、この農地の入り口についても、今はきれいになっておりますが、こういうふうな草の状態が続いておりました。この除草作業のほうも、市を通して何度も武雄土木事務所のほうにもお願いをしたところであります。

最近、秋場、秋口ですね、冬場になって、大分除草作業も進んできておりますが、このように先行取得地が北方の中央バイパス沿線及び、バイパス予定地のところには増えてくると思うわけですね。そういう中において、適切な管理というものが必要になってくると思います。前回、何でこの質問したかと言うと、前回も地権者、農地の作業地から利用者さんとか、区長さんあたりからも要望をしてから刈ってもらっているというふうなものが続いたわけですね、だから、定期的に本当は管理をしていただきたいということをお願いをしてもらいたい

ということで、質問をいたしますが、市のほうの考えをお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の 34 号バイパスの道路用地の先行取得した事業用地の管理についてでございますけれども、佐賀国道事務所に確認したところ、先行した用地については年に 1 回道路の除草を行っているけれども、除草時期は固定でなく、繁茂してきた段階で除草を行っているとの回答でございました。

また、南側の盛土工事の委託区域になりますが、そちらについては、やはりコンクリートや防草シートにより防草対策が進められております。

また、市道からの乗り入れ口のほうですね、こちらのほうは勾配を緩やかにするような施工をしていただきましたけれども、今後も議員御指摘のとおり、事業用地のほうは、先行取得した用地のほうは増えてまいりますので、適正な維持管理ができるように、市のほうからも佐賀国道事務所のほうに要望してまいりたいと思います。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／ぜひ、要望をお願いしたいと思います。

それと、この前、あの、利用者会議と、利用者、地権者会議ちゅうんですかね、佐賀国道事務所で行われたときにも、意見の一つとして、先ほど除草作業は年 2 回というふうにおっしゃいましたが、いや年 4 回は刈らんばいかんばいという話も出たそうでもあります。その辺も含めて、今後話を進めてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして、次の質問にまいります。

これは北方相撲場についてということで質問をさせていただきたいと思います。

現在、今、この相撲場も移転計画というものが行われていると思いますが、今の進捗状況についてお尋ねします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

新相撲場の整備については、公共施設個別計画に基づき、白岩相撲場と北方相撲場を統合し、北方運動公園内の現在のテニスコート敷地へ新設する計画となっております。

計画地周辺は令和元年、令和 3 年水害において浸水被害が生じたことから、計画地内に周辺エリアの調整地を造ることとしており、完成予定年度は令和 11 年度を予定しております。

使いやすい相撲場とするため、今後とも武雄市相撲連盟などにも御意見を聞きながら進めてまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今の説明で言いますと、令和11年度を予定として進めていくということだと思いますが、今の時期、今というか、今は令和7年ということで、約4年ですか、4年ぐらいはまだ今の相撲場を使用していくということになると思います。

今の状況を、相撲場の状況の少し話も聞きながら調べてきました。

ちょっと、少しラインを引けばよかったです、土俵ですね。

土俵が、ここはちょうど俵の横が、これ見えにくいと思いますが、ちょっとへこんでおります。

これは土俵のへりですね、へりがもう、本来ならばこの辺くらいまであるものが、非常に斜面というか、崩壊したというか崩れ落ちて狭く、かなり狭くなっている状況であります。

それともう一つは、これは、柱がちょっとシロアリに食われていて、もうかなりもろくなつてきているような状況です。

これは、天井ですね。

もうかなり古くなって、色が変わって、落ちてこなければいいかなというふうに考えておりました。

そんな中において、土俵なんかは特に、へこんでいたりすると、ちょっと練習中、足をけがしたりとか、足首を捻挫したりとか、いろんな事故につながるような状況にもなっているところなのですが、その状況の中、今、一生懸命練習もされております。

この原因は何かといいますと、やっぱり雨ですね、雨が屋根から落ちてきて、土俵の周りに落ちて、土俵を侵食してしまうとか。

あと、やっぱり排水もやっぱり悪い場所でもあります。

降った雨がずっとたまってしまって、流れる場所がありません。

自然に蒸発するか、強制的に流すかというふうな形を取るような状態であります。

移転まで4年という期間があるわけです。

少しでも、皆さんができる改修というか、補修っちゅうかですね、そういうものができないかお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／北方相撲場は老朽化が進み、やぐらの劣化、土俵周りの排水が悪いなど、問題は認識しております。

これまで御要望があった場合は予算の範囲の中で対応しておりますが、これから相撲場を整備する中で大きな改修はできませんが、利用者の安全面においては、必要な部分についてはできるだけ対応してまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ぜひ安全面、特にやっぱり子供たちがけがなく練習できるようなことを優先して整備をお願いしたいと思います。

先ほど、この相撲場、本当にたくさんの子供たちが練習しています。

通常は10名から15名程度、ところが、地区合同練習とかになれば、やっぱり30名以上の子供たちが、大人から子供まで練習をしております。

特に、先日も行われた全日本大会で、武雄市の4年生の重松さんが3位と、大町町の6年生の山口君がベスト8に入ったりとか、この相撲場で練習した満上君も大学相撲で優勝したり、非常にこの相撲場で一生懸命練習した子供たちがいろんなところで活躍をしております。

武雄市もこの前、柔道で、近藤選手が優勝されまして、もしかしたらオリンピック候補が出るよう、本当に子供たちが一生懸命練習して、世界を目指したり、全日本を目指したり、そんな選手も出てきている状況であります。

私も本当わくわくして、楽しみで仕方がありません。

そういうふうな場所、本当はスポーツ施設は相撲場だけではないのかも分かりませんが、今回は相撲場に特化して質問をしましたけれども、ぜひ安全に皆さん、子供たちが練習をできるように御尽力願えればと思います。

それでは、私も今日は、最後の質問になります。

芦原水路についてということで、質問をします。

これ、芦原地区には多数の水路があります。

しかし、その護岸が、一部が張りブロックであったりとか、このように土羽が、多数が土羽の状態のままであります。

このため、大雨で水位が上がったりしたときに、土羽が崩壊するという事例が、いろいろところで見られておるわけですが、これについてよい対策、それが考えられないか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／大雨等で被災が判明した際には、速やかに担当部署であります農林課のほうへ報告していただきたいと思います。

被災状況によりまして、国庫補助による災害復旧事業、または小災害復旧事業として検討をしていきたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当は、今回、この橋下地区水路については、順を追ってしゅんせつ計画も立てられておりますが、やっぱり、こういった土羽の浸食というのは、場所によっては、田んぼの近くまで侵食をしていて、水が、来年度どうしたらたまるのかなという場所もあるという話を聞いております。

治水対策も兼ねて、この水路というのは、今、武雄市も取り組まれていると思います。

そういった中で適切というよりも、本当に利用者の使いやすいような形での補助、そして整備というものをお願いして、山崎健の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

北海道北陸の地震がありまして、陸前高田も揺れたということで、陸前高田に電話したんです。

いかがでしたかと、大丈夫でしたかと連絡をしたら、まあ、揺れはしたけれども、災害はなかったということで、陸前高田の観光の、陸前高田の課長さんが、物産まつりにお見えのときに、いろいろとお話しをさせていただいたし、その後、東川登の物産まつりの後、東川登の私の地区であります、内田地区の役員さんたちが陸前高田に視察に行かれました。

それで、そのときにその対応をしていただいたのが、課長、観光課長の村上課長と。

これ、村上課長さんって考えたときにですね、前回も村上課長さん、その前も村上課長さん、その前も村上、4代続けて村上課長やと。

ここには村上以外おんされんとやというぐらいに、村上課長さんが4代くらい続かれている。そのくらいにあったんですけども、課長さんから懇切丁寧に説明を受けて、本当に被災後の陸前高田を見せていただいたと。

ほんにためなったばんたという報告でした。

それでは、最後の一般質問を始めたいと思います。

モニターをお願いします。

本日の質問の項目はですね、2項目出しておりますけれども、2項目ないば、15分で終わるくさんていって、しっかりプレッシャーを掛けられておりますけれど、いかがになるかは答弁等々を含めて今から質問をしていきたいと思います。

まず、1項目目の武雄アジア大学との今後の市の関わりについて。

武雄市がですね、どこまで関わっていくのかと。

市から学校への補助は、13億の補助を出したと。

現在建設中の土地は無償で貸与している、貸していると。

市長はこれ以上の補助はしないという話でしたけれども、今後もしですよ、募集をしても学生が集まらないとか、経営が厳しくなったときに、市はどこまで学校に関わっていくのかを、まず質問をしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

武雄市が旭学園に対し直接支援する内容は、既に議会にも御説明をしております、大学設置に対する校舎や、備品の整備に対する補助金、学校行事やカリキュラム内で活用される市有財産の貸借といった内容で、これまでも御説明してきたとおり、運営費への支援は考えておりません。

旭学園において、市民とも意見交換ができる協議会を設置する準備を進められているため、市もその協議会に参加し、その中で、これまで議会からいただいた御意見等について、継続的に確認をしていきます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／立ったり座ったりが難しかですね。

では、もし、経営が厳しくなったとき、例えば、全国の例を見ればですね、他の大学校に売却するとか、そういうふうな状況も多々あっているようです。

そういう中でですよ、この13億というのは、あくまでも市民の、私税ですから。

その点について、どのようにお考えなのか、こういうふうな状況に至ったときに、その辺のところの御答弁をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／市は、旭学園が大学を設置、運営することを目的に補助金を支出しております。

仮に旭学園が学生の確保等の理由により大学の運営ができなくなった場合は、その目的が果たせなくなることから、武雄市補助金交付規則及び武雄市大学施設等整備事業費補助金交付要綱に則り、耐用年数等を勘案した返還金額を算出し、お支払いいただくことになります。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／この補助金っていうのはですよ、相手が、大学が金がないからこそ補助金出しますよね。

それを返していただくって、どういうふうな返却の方法を考えておられるんですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／先ほどお話ししたとおり、旭学園につきまして、大学を設置、運営することを目的に補助金を出しております。

補助金を支出しておりますので、この補助金交付規則に則り、その目的に果たせなかつた場合は金額をお返ししていただくことになります。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ぐるぐるぐるぐるで回るような問答になるようですので、この件については、本当に慎重に考えていただかないと、これが例えば国からの補助金、あるいは県の補助金、武雄市の補助金という状態で出したのと違つて、本当に武雄市民だけの血税ですので、その辺について、市長はどのようにお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、市民にとって本当に大切なお金です。

我々も慎重にここは扱っていかなければならないと思っています。

先ほどの補助金の話ですけれども、例えば、企業誘致をしたときに、その企業が撤退したとか、そういう場合には補助金を返してもらうと。

補助金も出しちゃなしのものと、そういった取り決めを決めた上で出しているものというのがあります。

それもやはり、市民に損害や負担をかけないためのあらかじめの条項でして、今回も同じように入れております。

やはり大事なのは、市民の皆さんにとにかく御迷惑をおかけしないということですので、そこはこの補助金の仕組みにも入れておりますので、今後、運営費の補助も考えておりませんし、そこは慎重に、引き続き血税であるということを十分に意識した取扱いを進めてまいりたいと考えております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということでですね、これは本当に血税ですので、その辺のところは、慎重に今後も含めて考えていいってもらいたいと思います。

次に、学校については、武雄市はとにかく13億出したら、あとは関わりを持ちませんよというのが前提の中にあるような気がするんですけども、周辺環境整備についても例えば何も協力をしないとか、そういうふうな考えもあられるんですか。

それとも、あるいは何かをというような、そういうようなところはいかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／現状ではありますが、大学周辺のハード整備については、何も計画はございません。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、学校の運営というのは、なかなか難しいわけですね。難しい中での人口減少の中、難しい中、あるいは後のことについても、やっぱり皆さん方しっかりと執行部としては考えていただかないと、この13億がいかになるかということが出てくる

ると思うんです。そういうふうなことを考えながら、この運営についてはしていただきたいと。

それでは次に行きます。

モニター1ということで。

次は、これ市道天神崎白岩線という市道なんんですけど、この市道は、これを見たら、そこそこ明るいように感じますね。

通常、これなんです。この電気の街路。街路灯、街路灯というのは、道路を照らす灯ですね。

しかし、道の、歩道を照らすと物すごく暗いんですね。市長は、駅南からあの中道を、いかに、まちとして、武雄市の中心市街地として作っていくには、これはあまりにもお粗末な対応の仕方ではないかと思うんですね。

その辺について、いかがな考えでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターお願いします。

議員お尋ねの市道天神崎白岩線につきましては、こちらのスクリーンの黄色の路線になりますけれども、夜間に歩道の現地調査を行ったところ、駅に伴う通行の方、歩行者の方が多く、赤色の点のところに、議員御指摘のとおり道路照明等は設置をしておりますが、車道側を向いているため、部分的に照明が暗い区間を確認しているところでございます。

歩行者の安全を確保する必要性を認識したところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／じゃあ、行政というのは、言われて初めて前に行くという話なんですか。それは、あまりにもひどすぎじゃないですか。

その辺、いかがですか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の件につきましては、反省をしているところでございます。我々の責務として、日頃から市民の立場になって職務に全うしたいと思います。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／例えば、今のは市道天神崎白岩線という道路なんですね。

じゃあ、ここ、市役所ですね。市役所の前、あの市道、市道一ノ坪駅東線という名称だそうですけれども、これですね。この道路をですよ、子供たちが通って、果たして安全なのか。例えば、夜の9時ぐらいに高校生が帰ようときに真っ暗と一緒になんですよ。暗くて通りにくいわけですね、そういう中での、市役所の前ですよ。

それはいかに考えておられるのか、その辺についてお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／再度、モニターお願いします。

こちらの議員御指摘の市道一ノ坪駅東線、白色の部分でございますけれども、青色の点が防犯灯、橙色のところが隣接する駐車場等の照明でございますけれども、全体的に暗いという状況でもあり、通学路として利用されている学生の方や、その保護者の方については、安全が確保できていない状況であると思います。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／安全が確保できていないと考えておりますって、安全が確保できていないならば、やるのが行政でしょう、ですね。

そういう中で、大体、市役所が電気を消すのが大体9時ですかね。9時までくらいは、1階部分とか、特に1階の部分のフロア、あの部分については、ほぼ学生なんですよ。その学生が、ここが消えて、あるいは、あそこを通って駅のほうに行くと。

こんなことがあったんですよ、何か白い線がちらちらっと見えたんですね。それ、何かって。よう見たら、その女の子のセーラー服の襟のところの白のラインなんですよ。そのくらいしか見えんとですよ。

そういうふうな対応、そういうふうなんと対応するのが行政だと思うんですよ。

市長、その辺いかがですか。教育長か、教育長に聞きましたかね。子供のことやん。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今は、本当に日が落ちるのが早くて、しかも、以前は学生服がほとんどでしたけれども、今は制服も変わって、黒から少し紺色になっていますけど、非常に、運転をしても、子供の様子が見えないということはあります。

特に、先ほどありました市役所の照明が9時には落ちるということから、本当に街灯があれ

ばと、ただ、ほとんどの子供さんは迎えに来ていただいているという状況ではありますけれども、ほかの人が歩いて通るということは考えられますので、暗がりにも街灯が増えたらと、こう思っているところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／親が迎えにきようけん大丈夫やろって、それは、あんまり言い過ぎやなかですか。普通子供は学校から家に帰るまでは、普通、1人なんですよ。

これ、親が迎えに来るけんが（？）、そりやあ電気がついてようが、ついてみやあが我々はしりもんかってそういうふうな話じゃないですよ。それはあまりにもひどすぎると思うんですよ。

例えば、これは出してませんけども、駅のそこの、駅の高架下、あそこの電気がないですね。ああいうふうなところも、生徒が通るというなら、人が通るというのであれば、やっぱり何とかしてあげるのが、行政の務めだと思うんですけども、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／この明かりについては、改めて思うのは、我々車で移動することに慣れていて、子供の視点、学生の視点であったり、あと高齢者とか、妊婦さんとか、あと地元の地域の皆さんとか、そういった、本来幅広い視点をもってまちづくりをしていかなければならないということを改めて感じました。

特に、安全・安心というのは、一番まちにとって大事な部分です。

一つの見方だけではなくて、今、申し上げましたとおり、自分以外の幅広い見方で我々もう一度まちを見直して、そして改善を図れるところは、早期の改善を図っていきたいと考えています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／駅南の市道天神崎白岩線、あの線が今後のメインの道路となると私は思っております。

あの道路が、車道だけで、歩道側には電気がないって。

まさに今後のまちづくりを進めていく上で、あの道路をいかにするかと、この道路専門というか、副市長、その道路関係についていかがお思いですか。

議長／庭木副市長

庭木副市長／おはようございます。

議員御指摘の天神崎白岩線ですが、今御指摘のとおり、街路灯につきましても今お聞きして、修繕するところは修繕する必要があると思います。

ただ、議員の質問の中で、大学開学に向けて、と学生のことを言っていましたけれども、この先にはスポーツをする施設が多くありますし、西側には文化エリアもあります。

当然、議員御指摘のとおり、市の玄関口でもありますので、歩行者のみならず、車の移動に関しましても最善の維持管理は進めてまいりたいと考えております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、あそこがメインになると思うのですよね。

そういう中で、行政としてできる部分、できない部分もあるでしょう。

しかし、あまりにも暗すぎる。

一番のメインにならないといけないような市道があれでは、今後活用する上で、なかなか難しいのではないかなと思っております。

次は、このラインなんかの話で出していましたけれども。

この市役所の前ですよ。

何か、ラインのあるようにして、片方がもう全く消えている。

道路行政としては、また、こい、いかがなものかと本当に、武雄市は何を考えているのか。

ましてや市役所の前、市民が一番通るところ。

そういうふうな面で、今後は、やっぱりちゃんとした対応をしていただきたいと思っております。

次に進みたいと思います。

周辺部の農業の在り方について。

1番目、耕作放棄地についてですけども、今、耕作放棄地も山間部の山間の田んぼだけではなくて、平地でさえ耕作放棄地が目立つようになっております。

そういう中で、担い手不足もあるでしょう。

あるいは高齢化もあるでしょう。

しかし、行政としてやるべきことは何なのか。

どういうふうにお考えなのか、まずお尋ねをします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／ただいまの耕作放棄地を含めての御質問でございますが、中山間部における農業は反収面における不利に加え、イノシシ等による獣害による被害等もあり、平野部よりも大変な思いをされながら、営農活動をされているというところで、平野部と比較して、離農される方が多い、つまり、高齢化及び担い手の不足というところで感じているところでございます。

平野部農業で獣害や荒廃農地の拡大が防がれているのも、中山間地域の皆様の努力であると認識しております。

この国土保全の最前線として、中山間部農業が重要であることも認識しており、現状のところ、中山間地域等直接支払交付金事業を活用していただいているところでございますが、中山間地域周辺の維持管理に活用していただきながらも、今後農業を継続していただけるよう、負担軽減策は引き続き考えていく必要があると認識しております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／これ、何か分かりますか。

耕作放棄地です、これが。

きれい事で済まされるような問題ではないと思うのですよ。

これも下は田んぼなのです。

これも耕作放棄地なのです。

山ではないです、これ。

田んぼです、下は。

そういうふうな状況を踏まえた上で、行政ができる部分は何かという考えはお持ちなのか、お持ちでないのか、その辺のところをお尋ねします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員おっしゃられるとおりでございますが、行政として、まず、これは武雄市に限らず、国、または県も同じような問題だと思っております。

市として負担軽減にできる部分につきましては、農業者の皆さん等に御意見をいただきながら検討してまいりたいと思いますが、国の政策等、また県の政策等もあるかと思いますので、こちらに関しては強く訴えていきたいと考えているところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／何でこれを言うかというときに、例えば田んぼにイノシシが入ってきた、あるいはほかの動物が入ってきた。

山が荒れて、それで餌がないから、下に下ってくるのですよね。

皆さん方、御存じかどうか分かりませんけれども、私の家は、小学校のグラウンドの真下にあるのですよ。

その小学校のグラウンドの真下の畠にイノシシが出てくるのです。

これ、イノシシが出てきて何食うとったかって、サトイモ。

野菜はほかにもあるのですけど、サトイモまで食べるような状況なのです。

こういうふうな耕作放棄地の今後の対応というのは、どのような考え方を持っておられるのか、その辺について、もう一遍だけお尋ねをしたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／中山間における耕作放棄地対策ですが、先ほども答弁させていただきましたが、反収面において不利な上に、イノシシ等による獣害被害等もあって、大変御苦労をされているかと思います。

何としても、山際といいますか、ぎりぎりのところで国土保全をされていると思いますので、中山間部の農家の方が農業を継続していただくために負担軽減策を考えていきたいというふうに思っております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実は、農業の、武雄市での農家の戸数、1279戸。

これ、集落営農を除いた部分。

そのうち専業農家 129戸、兼業農家が 338。

それで、その残りは自給農家、要するに自分の家で食べるだけ作りよんさあ農家が 812戸。

そして、意外とびっくりしたのが、農業従事者の数が、取りあえず 1738 人ということで出ておりますけれども、そのうち、これ間違いややかかなってふと思ったところが、65歳より未満の方、1408人、65歳以上が 330人。

逆ではないかなと思って、見直したんですけど、やっぱりそうやった。

ということはですよ、やる気があるというか、ないというか、どっちかよう分からんんですけども、それなりに農地の保全をしていきたいというような考え方を持っておられるようですので、兼業農家がほぼ 90%。

ということは、もうどこかで働いていかないと飯が食えないというような状況ですので、耕作放棄地が高齢化とともに増えていくというのは事実なんですね。

それをいかに行政として指導していくかが今後の課題だと思いますけれども、最後にそれをお尋ねしておきます。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃったように、兼業農家というところも大事だと思っています。

ちょうど私も、今年の田植えのときに小野原で言われたのが、やっぱり兼業農家の支援も本当に国に考えてほしいという話を言われました。

そういうた兼業農家も含めて、やはり平地は、やはりこれからは集約化とか、大規模化、あるいは園芸、園芸と米麦のハイブリッドの組合せ、とにかくそういう手を組み合わせて、平野部の農業を維持していく。

平野部にも今、イノシシが下りてきているような状況だということで、中山間地は本当に今、条件不利地でありながら、皆さん本当に頑張って維持をしていただいている。

中山間地の区長さんにも聞くと、やっぱりもうおっしゃるとおり、耕作放棄地になってしまふ、もう維持しきらんということで、どうするかというと、もうここは捨てるけど、ここだけは守る。

でも、そこを守るのも、息子とかが時々週末帰ってきて、区役に出て何とか守れるようなところもあるんだというような話も言われていました。

そういうことを考えると、やっぱり我々としては、まずは負担軽減をどれだけ図るかと。

それは市も引き続き、さらにそこは支援をしていきたいと思っていますし、中山間地の支払交付金が、自民党でも何か、拡充をするというような話があって、今はちょっと聞かないんですけれども、やっぱりそこは山下副大臣もいらっしゃるので、やっぱりそこはしっかりと拡充に向けて我々も動いていきたいと思っています。

あわせて、イノシシ対策もやると。

そういうことを組み合わせて、とにかく、国、県の追うところは追いですけれども、我々としては、今のような考え方をもとに、とにかく市としてできることをしっかりと進めていきたいと思っています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、たまたま市長が小野原の話をされましたけれども、小野原もあそこは、国指定の文化財がありますよね。

おつば山神籠石ですか、ああいうふうな、あれをちゃんと整備をしていただいたら、イノシシ、恐らく出てこないと思う。

あそこでもイノシシが出てくるんですよね。

そういうふうな中での、やっぱり今後、武雄市が考えていかなければいけないことは、農業者に対しても、あるいは兼業農家の従事者に対しても、何らかの手を差し伸べてやらないと、この耕作放棄地は5年で倍ぐらいになる可能性は十分にありますので、今、例えば30ヘクタール耕作放棄地になつとつたら、あと5年したら、30ヘクタールが60ヘクタールでは足らないんですね。

それぐらいに高齢化率も進んでいくし、農業者が離れるのも進んでいく。

そういうふうなのを防ぐために、行政としてできる限りのことをしていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、17番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。